

自治労ストライキ
批准投票期間
2月1日～14日



水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千 歳 益 彦
毎月 5 の日発行
定 価 = 1部5円(組合費を含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

自治労ストライキ
批准投票用紙

全日本自治団体労働組合

2023春闘

あなたの声ではじまる春闘

参加する春闘 職場改善にむけた「あなたの声」を組合までお寄せください!

ストライキ批准投票へ参加を

2023春闘スローガンは「あなたの声ではじまる春闘」です。例年、自治労は春闘期に政府や人事院などに賃金・労働条件改善の要求書を提出し、単組は自治体や雇用主に対して要求書を提出、1年間の闘争がスタートします。

そして春闘期にあわせ「ストライキ批准投票」を行います。批准投票とは、年間を通じて一波につき2時間を上限とするストライキを含む闘争指

2023春闘スローガンは「あなたの声ではじまる春闘」です。例年、自治労は春闘期に政府や人事院などに賃金・労働条件改善の要求書を提出し、単組は自治体や雇用主に対して要求書を提出、1年間の闘争がスタートします。



各単組執行部が集まった県本部春闘討論集会



旗開きであいさつする千歳委員長

引き続き行われた春闘討論集会では、自治労本部の森本総合労働局長が自治労春闘方針のポイン

また、組合員一人ひとりの声が要求を形づくることから実態の聞き取りを行いながら、人事院勧告にとどまらない賃金改善を求めるとともに、適正な人員配置、会計年度任用職員の処遇改善など単組実情に応じた要求書提出を求めました。

県本部は、1月13日に2023年旗開き、春闘討論集会を水戸市内で開催し、2023年の活動をスタートしました。

旗開きには、来賓に連合茨城の内山会長、立憲民主党の青山衆議院議員、国民民主党の浅野衆議院議員代理が駆けつけ、自治労本部から森本総合労働局長がウェブに

要求・交渉は春闘から

2023旗開き・春闘討論集会

コミュニケーションの大切さ、要求書の提出に終わらず団体交渉により、一つでも多くの要求の前進を図り組合員が組合活動を実感できる運動を進めようという思いが込められていました。

また、組合員一人ひとりの声が要求を形づくることから実態の聞き取りを行いながら、人事院勧告にとどまらない賃金改善を求めるとともに、適正な人員配置、会計年度任用職員の処遇改善など単組実情に応じた要求書提出を求めました。

共済県支部による

じちろうセット共済

スポット募集中!

いのちと健康のための保障

退職後の年金のための積み立て

団体生命共済 + 長期共済

今回特別に、新規申し込み・増額ができることになりました。継続募集のときに申し込みを忘れてしまった、保障内容を見直したい方、この機会をお見逃しなく!

申込締切 2月15日(水)

共済期間 2023年 4月1日～ 2024年 1月末日

自治労共済生協組合員だから利用できるじちろう共済で、自分にピッタリの保障を手に入れましょう。

連絡先: 所属組合を通じて自治労共済推進本部茨城県支部へお問い合わせください。

詳しくは、じちろうセット共済パンフレットをご覧ください。

記長が春闘方針を提起し、確定期末達成となった改善項目を春闘期に継続して取り組みつつ、単組で行った生活・労働実態調査結果などを活用し、組合員実態から要求書作成、提出とする「要求・交渉・妥結」のサイクル確立、「賃金・労働条件の決定は労使の自主決着が基本」であることを確認していこうと訴えました。

【2023春闘取り組みスケジュール】				
	単 組	県本部	中央 (本部)	
12月	執行委員会 (春闘期の取り組み決定)		春闘討論集会	12月8日～9日
1月	要求アンケート配布・回収	～12日	執行委員会	1月13日
	執行委員会 (要求アンケート集約・要求書作成)	～31日	春闘討論集会	1月13日
	職場討議	1月下旬	単組代表者会議	1月24日
2月	執行委員会・中央委員会 (春闘要求書の決定)	2月初旬		
	ストライキ批准投票	2月1日～14日	スト批准集約日	2月15日
	春闘要求書提出 (遅くとも2月末までに提出)	2月8日～16日	スト批准報告	2月17日
			執行委員会	2月17日
			中央委員会	2月17日
3月	要求書回答指定日	3月13日	春闘総決起集会	2月17日
	統一交渉ゾーン (交渉・協議)	3月13日～17日	戦術闘争指令	
	第123回臨時大会 3月10日			
	自治労統一行動日 3月17日 / 茨城街頭行動 3月15日～17日			
	執行委員会 (回答内容確認・交渉)	3月中旬	対政府交渉	3月〇日

